

んと共に喜んでる次第です。以上で本年の経過を記しましたがこれについての私見と反省を併せて記し皆様の御参考を供したいと思ひます。

1. 早期栽培なら一七号で結構ですが二期作なら「巴まさり」を使用すること
2. 坪当りの播種量は二合が限度です
3. 肥料の吸収が良いので苗代本田共に標準に近いものを施すこと
4. 苗代面積は一五坪あれば充分です
5. モミガラは予め焼いておき、覆土の土は乾いた畑の土をぬれない様に用意しておく、量は共に坪当り一斗です
6. 圃(俵作程度) 椀杭、油紙も準備する
7. 成丈共同苗代、共同防除組織が望ましい
8. めい虫、ツマグロヨコバエは是非共同で
9. 坪当り株数は七五株一株五本植位にする
10. 浅植するため植代は前日に開け、前進植とする
11. 本田での雀の被害を充分考慮するため、よく監視

秋まき蔬菜の時計が来ました 家庭菜園の充実を計りましょう

真白に結球した白菜。すくすくと伸びた肌のなめらかな大根。ビタミンを豊富に含んで夏の濃いツケナ類初夏の食卓を賑わす甘藍に葱頭。初春の食卓と家畜の飼料を豊かにする夏蒔甘藍。晩秋の味覚をそよる秋植馬鈴薯。等秋から初夏にかけての豊かな食卓は今から準備の時期に当たります。少しの畑でも利用して時期を失しないように心掛けましょう。

1. 結球白菜
 - 京都三号、長岡一号、千歳白菜、愛知白菜、花心白菜等がよろしい。
2. 播種期
 - 八月中旬〜八月下旬
 - 半結球のものは九月上旬までよい。
3. 畦中
 - (a) 追肥
 - 三〜四回に分け九月上旬、九月下旬、十月上旬、十月中旬、下旬に五〇〇匁宛宛の下肥を施す
 - (b) 中耕

盆行事の申合せ

- 東郷村 公民館
東郷村婦人連絡協議会
東郷村青年連絡協議会
1. 盆提灯は近親者のみに止めましょう
 1. 新盆の家の接待は簡素にしませう
 5. 慰霊祭は盛大に行い元費をはぶき遺族に迷惑をかけぬようにしませう

栽培時期	播種期	苗床
早春用	夏蒔 八月中、下旬	練床
晩春用	秋蒔 九月下旬	普通床
初夏用	秋蒔 十月上旬	普通床

2. 栽培時期

追肥の度毎に浅く行う

1. 一回間引
 - 双葉が開き切つたとき左記の様なものを間引して一株三本位にする
 - ① 双葉の色の濃いもの
 - ② 双葉の不完全なもの
 - ③ 茎の色の赤いもの
 - ④ 第二回間引本葉が二〜三枚出たとき
 - ⑤ 生育の特に悪いもの
 - ⑥ 葉線に欠刻のあるもの
 - ⑦ 抽苔の丸味を帯びたものを除く
 - ⑧ 第三回間引本葉が五〜六枚のとき一本宛にする
2. 定植
 - 早春用 十月中旬
 - 初夏用 十月中下旬
 - 晩春用 十一月上旬
 - 早春用は練床が二寸五分角に切つてあるから株を

3. 畦中

追肥の度毎に浅く行う

1. 一回間引
 - 双葉が開き切つたとき左記の様なものを間引して一株三本位にする
 - ① 双葉の色の濃いもの
 - ② 双葉の不完全なもの
 - ③ 茎の色の赤いもの
 - ④ 第二回間引本葉が二〜三枚出たとき
 - ⑤ 生育の特に悪いもの
 - ⑥ 葉線に欠刻のあるもの
 - ⑦ 抽苔の丸味を帯びたものを除く
 - ⑧ 第三回間引本葉が五〜六枚のとき一本宛にする
2. 定植
 - 早春用 十月中旬
 - 初夏用 十月中下旬
 - 晩春用 十一月上旬
 - 早春用は練床が二寸五分角に切つてあるから株を

1. 品種

野崎夏蒔、増田夏蒔、三月株、野崎中生、富士早生、中野早生、サクセツシヨン、サクセツシヨン

2. 甘藍

野崎夏蒔、増田夏蒔、三月株、野崎中生、富士早生、中野早生、サクセツシヨン、サクセツシヨン

3. 環境

防止に努める

1. 日覆をなし日中室内の冷涼に努む
2. 晩秋期は特に日中高温、夜間低温冷湿に注意
3. 壮年期は特に通風を良くし室内の清潔に努む
4. 蚕室器具は常に消毒を忘れる
5. 蚕種及蚕児の輸送は日中を避ける

4. 飼育

防止に努める

1. 夏秋期は高温の時期にあるので午前十時中心に掃立を行う
2. 二輪までは必ずポーカー紙飼育とする
3. 夏秋期は発育が早いので座分箱等遅れざる様努力すること
4. 良質の葉を充分食ひ込ませること
5. 各輪の責養は起蚕の姿を見る頃まで桑付は一、二

夏の夕

若林博信

ひやひやと清水くみゆく苔岩にひととほる石竹の青
夕立のまへ風のひびきたはりて事務室の窓のかすかに鳴りぬ
二十四時間の連続勤務は長かりし午後七時半事務室に灯ともす
かへりゆく途の真下の河原に草を食みいる牛放ちあり
夏の夕吹そよ風にかなでうれし風りんの音のいとやさしかり

村青協の本年度の歩み

村内に十一の単位団体を有する本村青年連絡協議会は弱体化しつゝある組織の強化を計るべく従来の青協の運動方針に転換を期し七月三十一日午前九時より東郷小学校に於いて村教育委員会の後援のもとに第十回の総会をかねた青年大会を開催した。当日黒木村長、甲斐県教育委員、塩川教育委員、新名議長の外、県教育委員長の鹿島透先生の講演を始め、五人の講師と共に青年団活動のあり方について熱心なる討議が行われた外、昭和三十年度の運動方針及事業計画を審議決定した。特に農産物出荷一元化運動についての甘藷出荷の農協一本化は産業部長の説明の後、後さかな賞議が行われたが殆んど全員で決定し実行に乗り出したこととなった。当日決定した運動方針の内容は左の通り

- 1 指導者精神の育成
- 2 会費の完全納入
- 3 他団体との連絡協調
- 4 会員意識の育成
- 5 生活学習活動の実施
- 6 共同学習活動の実施
- 7 生活学習活動の実施
- 8 生活学習活動の実施
- 9 生活学習活動の実施
- 10 生活学習活動の実施

農協だより

七月十一日夏季牛品評会に於て、湯尾和三郎さんの「たかふく」が二等の十五席に、松浦儀十さんの「ふくえい」が三等の十六席に入賞しました。

七月十九日村長さん議長さん並びに村議会の農協再建特別委員会の方々と農協再建の問題について懇談会を開いた。

七月二十七日役員会に於て、村当局並びに村議会に對し、陳情書を提出するよう議決された。

直診だより

国民健康保険法の昭和三十年国民健康保険の第一期が税額一、〇〇〇円納期六月末、〇、〇〇〇円納期七月末、〇、〇〇〇円納期八月末、〇、〇〇〇円納期九月末、〇、〇〇〇円納期十月末、〇、〇〇〇円納期十一月末、〇、〇〇〇円納期十二月末、〇、〇〇〇円納期となっています。既に御承知の通りこの保険税は被保険者である皆さんが病気をされ医者にかかると時窓口で半分支払うか、つた時窓口で半分支払うか、つた残り半分を毎月積み立てた残りの半分が又助産費、葬祭費の支払も保険税から出されま

朝参(逃散)供養

旧曆七月十七日に「ちようさん」供養が成願寺で盛大に行われます。

山陰百姓一揆の際の犠牲になつた二十名の農民の慰霊の日です。村民こぞつて成願寺にお参りして感謝の誠をさげましょう。

おしらせ

たゞいま昭和三十一年度の造林補助申請受付の期が近づいてまいりました。申請書は森林組合宛提出して下さい。

申請の用紙は部落の総代に届けてあります。

この行方をおわかりと思ひます。直営診療所の仕事はその事業の一環であります。その費用はあくまで診療による収入が財源であり、保険税は一毛も使えないので、先般の村政懇談会でい

編集後記

最近村報に対して色々な批評や意見をきくようになった。これは村民に村報が親しみをもちつつあるからであらう。一つ一つのことからわれわれがこれにどう対応していかねばならぬ。村民の中にはまだ村報が配られても一瞥も与えない紙屑籠の中に投げ込まれる方もあるのではないかと